

第10回アイヌ文化環境保全対策調査委員会  
概要と論点

日時：平成17年2月26日(土)09:45~12:45

場所：沙流川歴史館レクチャーホール

出席者

委員	辻井達一	財団法人北海道環境財団理事長〔委員長〕
	岩崎・グッドマン・まさみ	北海学園大学人文学部教授
	大塚和義	国立民族学博物館教授
	常本照樹	北海道大学大学院法学研究科教授
	福岡イト子	財団法人日本私学教育研究所客員研究員
	川奈野 惣七	社団法人北海道ウタリ協会平取支部支部長
	西島達夫	社団法人北海道ウタリ協会平取支部副支部長
	鍋澤保	社団法人北海道ウタリ協会平取支部副支部長
	露木忠吉	社団法人北海道ウタリ協会平取支部副支部長
	木幡サチ子	平取アイヌ文化保存会理事
	平村正	平取町教育委員会教育長
	村上晃	平取町文化財審議会会長
顧問	佐々木高明	元国立民族博物館館長
事務局	島田正一	平取町教育委員会文化財課長(事務局長)
	吉原秀喜	平取町教育委員会文化財課主幹(事務局次長)
	貝澤一成	平取町教育委員会文化財課主幹(事務局補佐)
調査室	貝澤耕一	調査指導員

配布資料：●当日配布資料

アイヌ文化環境保全対策調査委員会 第10回会議次第

資料1-1：第8回アイヌ文化環境保全対策調査委員会 概要と論点

資料1-2：第9回アイヌ文化環境保全対策調査委員会 概要と論点

資料3-1：アイヌ文化環境保全対策調査中間報告書

第 部 調査委員会意見中間とりまとめ(素案)

資料3-2：第 部・調査委員会意見中間取りまとめ

会議における論点・要確認点 - 素案から原案へ -

資料4-1：アイヌ文化環境保全対策調査H17年度調査計画立案上の留意点

資料4-2：大塚和義委員の意見 - とくに専門的な調査について -

資料5：アイヌ文化環境保全対策調査委員会会議議事録に対しての対応調書

中間報告書第 部「調査業務中間報告書(原案)」の修正部分について

中間報告書第 部・資料編『用語別まとめ』について

アイヌ文化環境保全対策調査 中間報告 調査業務中間報告編

11. 総括的まとめ

議事：1 委員長挨拶・議案提起

2 開会挨拶

3 報告・説明と質疑・協議

(1) 前回会議「概要と論点」確認

- ( 2 ) 中間報告書第 部「調査業務中間報告書(原案)」について説明
  - ( 3 ) 「中間取りまとめ」(素案)について検討
  - ( 4 ) 今後の調査の進め方について
  - ( 5 ) その他
- 4 次回日程確認等
  - 5 閉会まとめ

内 容 (以下、 A ア ~は発言者を指す)

1 委員長挨拶・議案提起 辻井委員長

2 開会挨拶 中道善光町長

3 報告・説明と質疑・協議

( 1 ) 前回会議「概要と論点」確認 吉原 秀喜

( 2 ) 中間報告書第 部「調査業務中間報告書(原案)」についての説明 貝澤指導員

- A
- ・資料の「用語別まとめ」は、前回の会議で確認された通りアイヌ語が先に表記されているが、アイヌ語辞典のような感じで使いこなすのが大変でした。
  - ・また、「用語別まとめ」【G、食、エゾリュウキンカ・ヤチブキ】のアイヌ語名が不明とありますが、永田方正の北海道蝦夷語地名解の中で、糠平川の左支流にピウシュナイ、「エゾノリュウキンカが群生している沢」という地名を見つけました。ここまでは一連のアイヌ語になっていますが、ここだけ和名が入っておりますので、ピの草あるところ、その根を食すということから、参考までにここはピという表現にしてはどうか。
  - ・アイヌ語地名というのは、その土地の特徴を示すので、もう一度調べてみてはどうか。
- なお、松浦武史郎の東西蝦夷山川取調図が非常に詳しいので、それをご覧になってください。

( 3 ) 「中間取りまとめ」(素案)について検討 吉原主幹

[ 質疑・協議 ]

委員長

- ・資料のはじめにの所について、第 部「調査委員会意見中間取りまとめ」とありますが、委員会としての意見はまだ出ていないので、これは事務局案としてみてもらうべきである。

B

- ・「はじめに」の1ページ、第3の部分では、アイヌの人が調査しているということを強調すべきではないか。また文面的には、もう少しやわらかい表現で明確にすると良い。
- ・アイヌ民族、アイヌ系住民、アイヌの人達とありますが、アイヌの人達という言葉で良いのではないか。

C

- ・資料から具体的にいえば、アイヌの人達という言葉で安定すると思います。

B

- ・「はじめに」の第2、アイヌ民族が育んできた伝統的自然空間を尊重し運用展開するんだとありますが、現在の問題にも関わるといった意見も入れるべきである。

委員長

- ・第2のところ、目的性について書いておいた報が良いということですね。

D

- ・アイヌの人々という表記については、あえて統一を図るのはいかがかというような気がします。今回の調査はスタンスで行われてきた経緯もあると思いますので、文脈に応じ

た適切な表現がよろしいのではないのでしょうか。

- 委員長 ・例えば、ここではどのように使ったらよろしいのでしょうか。
- D ・集団としての記述がなされる場合、個人としての記述がなされる場合の書き換えというのは当然ありえると思います。文化というものを正面から扱うためには民族という表現が必要になってくるケースもあります。そういった感じの使い分けとっております。
- 委員長 ・系という表現はどういうふうに考えたらよいでしょう。
- E ・アイヌ民族といわれても、アイヌの人に育てられた和人の方達もたくさんいます。ウタリ協会ではそういう方も会員として認めています。また、混血者もいますから、一概にアイヌの人というよりはアイヌ系といった方がいいのかなとも思います。個人の判断もあります。どちらがよいか迷っています。
- 事務局 ・全体としてはできるだけ統一を図りたいと考えていますが、系ということ言えば、例えばアフリカ系、アメリカ系、アジア系というふうに使われる言葉である。日本も他民族・多文化的な状況があるという点で系という言葉を使っているということ添えたいと思います。
- D ・例えばこの第3章だけに限って見てみますとこれは調査対象地の有する文化的価値の評価ということで評価の視点を4つ、 というような形で挙げておられますけども、それもやはり視点ないし文脈によって表記が変わっていくところだろうと思うんです。とりわけこれで言うと、 の文化研究史上の価値とかあるいは社会・現代世界にとっての価値という中に、とりわけ なんかについて語る場合においては民族という表現にならざるを得ないだろうと思います。
- 委員長 ・基本的にはアイヌの人達という言葉で圧倒的に書かれていますので、民族という言葉が適当だと思われるときは伝えてください。
- F ・協会本部においても、アイヌ協会か、ウタリ協会かということで論議されています。現実に、アイヌ系住民がいたり純粋なアイヌの人がいたり、アイヌの人が和人の人と婚姻関係にある、そういう人達を差別してはいけない、みんな仲間であるという気持ちからウタリ協会という言葉を使っています。
- 委員長 ・中間とりまとめの第一章 - 2 / 4 10行目「中間とりまとめを作成し、公表した。」とありますが、ここは「作成した。」ではないですか。公表はこの委員会としてするわけではありません。公表は、発注者がするのかが問題で、委員会として公表するわけではない。
- D ・第一章の3ページ目の下から2つめの段落「この裁判については～」というところですが、この3行については、これは一方当事者である原告の主張で編集した記録集のことなので、不要なのではないか。もちろん、ここで言おうとしている内容については別の表現で織り込むことは十分あり得ると思いますけれども。
- C ・これは一つの例としてですが、第一章 - 4 / 4の、例えば のシミュレーションのところですが、「専門家の協同を土台にした「人間力」による模擬思考実験を重視する。」このあたりの表現をもう少し考えないと、よく分からない表現が多々ありますので少し考えてください。
- C ・岩崎委員と事務局との間に齟齬があるのではないかと。もう少しきちんとした打ち合わ

せが必要。

この章が、山場といたしますか、ダム建設によってアイヌ文化のどのような貴重な物が失われ、それをどう補うかというのを示す中間報告の中心になる部分である。今の状態ではメモに近いため訴える文章として作り直すべきではないか。

衣食住というような切り方で切ってしまうと、アイヌ文化のダイナミズムがよく分からない。伝統的なアイヌ文化のダイナミズムがどういふふうに失われるのか、それをどう補うのかが分かる、きちんと訴える文章にするべきである。

- B ・岩崎委員のメモも重要ではあるが、調査室で作成した中間報告 の54Pのまとめが良くできているので、このまとめの要約の方がもう少し厚みのある物になるのではないかと思います。調査室で作った物をどう芽を出してあげられるかに重点を置いて討論すべきではないかと思ひます。

指導員 ・中間報告 の48P～66Pに調査室の仕事の結果が出ている。

- C ・調査室の資料も貴重ですし、岩崎先生がこの項目としてまとめてくださった資料も貴重ですから、それらを上手くまとめて訴える力のある文章ができあがると良いと思ひます。それは委員長の下でまとめていただければいかがでしょうか。また、ダムができることによって伝統的地名も失われるわけですね。地名が失われるということがあまり書かれていないので、失われる貴重な文化財、伝統的文化財として地名の問題も3月の報告までに手を入れていただくと良いのではないかと思ひます。

- B ・第2章 調査の結果で明らかになったことを、頭からイウォロだったと書かれているが、イウォロについての整理をきちんとしてほしい。未だイウォロについて峻別されていない。

指導員 ・私達は地名を遺跡・史跡に含めて整理しております。もし区分した方が良いのであれば、地名は別に表記したいと思ひます。

- C ・遺跡・史跡の中に地名はいれない方が賢いと思ひます。今の文化庁の流れなどからして、失われる文化の項目内含めた方が説得力が高いと思ひます

指導員 ・分かりました。

- F ・私は調査委員の一人であると共に、民族の一人でもあります立場からお話したいと思ひます。失われる遺跡・史跡というのは水没するということですか再び目視することはできない、これは紛れもない事実です。そこに自生している動植物は水没の外れた地域に移転移植することは可能かもしれませんが永久復元はできないと思ひます。これらをどのような形で残していくのか。再び目視することができないという、民族の血をひいた私の心の痛みも少しご理解いただきながら、どのような形で残せるのかということを検討していただきたい。

- C ・第3章 3-(1)の はアイヌの人たちにとっての価値ではなくて、アイヌ民族の価値といった方がよいのではないか。

- B ・この地域の資源、全体的な土地の能力というのは時間の流れによって変わるので、今は価値がなくても将来ものすごい価値があるかもしれないので、そういうことを踏まえた項目立てをするべき。

委員長 ・ここは評価の見直しといたしましうか、評価としてはこういう項目があるというところまでである。難しいところなので、これから書き込んでいくということにいたしまし

よう。

教育長 ・いろいろな事業が展開する中で失われるものについて、限りなくアイヌ文化としてい  
かなくてはいけないという自分の気持ちをまとめてみました。

A ・アイヌ文化の伝統的な生活様式は、自然環境とセットになっています。アイヌ文化振  
興法によれば「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発」  
とあります。アイヌ文化の今日的継承を考える場合、生活用具や伝統料理1つ作る時に  
も自然素材が採取出来る大きな広い場が必要です。材料さえ有れば製作技術を伝承する  
事も出来るし、また作られたものを復元する事も可能です。この様にして作られたもの  
から自然と共に生きる知恵や儀礼、信仰、口承文芸等、アイヌ語地名、一連のアイヌ文  
化を伝承する事も出来ます。

材料の調達が困難な現代であればこそ、より良く残す方法を講じる事が重要になって来  
ます。その意味でも河川整備計画が主導になるとすれば心が欠落しがちになりますので  
アイヌ文化の精神を生かした文化環境保全措置を十分考慮しなければならないと提言す  
るものです。

委員長 ・今のご感想は、例えば、どういうところに入れたら良いのでしょうか。

A ・私自身もどこへ入れたら良いのかと思うのですが、そこから拾えるものがあればと思  
っています。

C ・今の教育長さんの資料と、今の福岡先生のご提言も文章にさせていただいて資料編か何  
かに全文を収録する。全文を資料編か何かに収録した上で、後は本文の中にばらして自  
由に使わせていただくというのはどうでしょうか。

委員長 ・そのような形でまとめるようにいたします。

F ・登別の沢、渓谷は見事な広葉樹が路盤を覆って、地滑りを留めている。見事な自然ダ  
ムである。

沙流川は一昨年の大水害で川が汚れ、砂利採取のために土建業者が川で復旧工事をして  
います。そこで、工事の際には溜を作って直接、かき回した泥水を放水噴出ししないとい  
う工事をしてもらわないと、川が綺麗にはならないし、川尻が戻る川にもなりません。  
そういったことを含めて、ダムができる場所には広葉樹をしっかりと植えて、山の治山  
と同時に水の浄化などを考えていただきたい。

委員長 ・今のご発言は、4 - (1)か(2)に、例えば、ダム建設と運用にあたってというよ  
うなことで、農業対策といいますか、留意点のようなことで書き込むとよろしいと思  
います。

A ・埋蔵文化財について事業計画もあり得る遺跡が認められているのでしょうか。

C ・今の遺跡がどういうふうに審議され、一部どう保存するのか、その辺りは町として文  
化財審議会を中心とする審議はどうなっているのかをお聞きしたい。

森岡主幹 ・今、現在の計画に基づく水没範囲の試掘調査というのは平成16年度で終了致しました。  
後は、その協議の範囲の中で道路の切り替え等、色々な工事の計画がありますので、そ  
れの試掘調査というのは17年度もするという予定です。今、現在、その協議を受けた  
中に遺跡は多数ありますが、はたしてダムの工事に伴って遺跡が破壊されるかどうかと  
いう事は、まだ計画がはっきりしていませんので分かりません。

そこは、ダムを作る時におそらく発掘調査をしなくてはならないかと思うのですが、それも工事計画がどのような工事用道路を作るのか分かりませんので、まだはっきりしていません。

水没した遺跡をどう残すのかという質問には、文化財保護法というのがありますので、発掘調査をして記録保存。遺跡はなくなりますけれども記録上では、物とどういう遺跡だったかという性格を分かるような報告書を出さなくてはならない。

C ・例えば遺跡といっても規模もありますし重要度もいろいろあるわけで、特にその中で町指定にするようなもの。あるいは記録保存といっても報告書を出すもの、映像で保存するもの、極端なことを言えば、遺跡を移転させて保存するということまであるわけですから、重要なものと、重要でないものとの判断は、どうなっているのですか。

森岡主幹 ・発掘調査をして、もし重要なものが出れば、その時に協議して話が進んでいくかと思えます。

委員長 ・第5章については、第4章のアイヌ文化環境保全対策についての基本的な考え方について十分に含まれる気がするのですが、あえて第5章として立てなくて良いのではないかと。

B ・中間報告書 報告編の63Pから平取ダムによって直接影響を受けることが述べてあるので、これを基に整理すると良いのではないかと。

C ・これは、この中間報告書をまとめて問題はなかったか、抜けた箇所があったとか、今後やりますというような、後書きにして第5章としては書かない方がよろしいのではないかと。

B ・中間報告では無理だと思うのですが、二風谷ダムがどのような問題点が指摘されていて、どんなプラス、マイナスあるのか、また平取ダムでは、どのような事が予測されるのか、相対的ではなくて、文化的価値も必要ではないか。それからもう一つ、アイヌの人達が大切にしていたクマぐらいは、発信器を付けるなどして行動領域の専門的調査をしてはいかがでしょうか。そこまですると、調査の報告に味が出てくるのではないかと私は思っています。

委員長 ・前の委員会でイウォロ構想はこの委員会として扱わないと言う話になっているので、イウォロ構想があるという事は書いても構わないが、この部分に入れるのは混乱を招くのではないかと。

B ・イウォロ構想については念頭に置いておくという程度で、環境保全とイウォロ構想とは明確に分離しておく。

・全体では、業務報告の61Pに平取ダムによって間接的に影響を受けると思われる事項の中に、大規模なダムができる事によって霧が立ちやすくなる、気象が変化すると書かれていますが、予測的だけでなく、もっと科学的にシミュレーションで根拠に基づくところを聞きたいので、その辺りは十分に配慮した方がよいのではないかと。

町長 ・周辺の影響環境については他で整理していただいている。

E ・別に専門的に調査をしているのであれば、その調査の結果ではアイヌ文化にも影響するわけですから、そのデータをこの委員会にも提示していただいた方がよろしいのではないかと。

- C       ・第 5 章 課題としないで、あとがきとかおわりにとか今後に残したものを書くというふうにしてもよいのではないか。
- B       ・二風谷ダムで広い湖面ができて、周辺のアイヌ文化にどのような影響があるかを入れてはどうか。植物等に影響が出ているはず。
- 委員長   ・まとめましょうか。おわりにというところは、この文章そっくりということではなくてよいと思う。将来的に積み残したみたいなものでよい。
- C       ・おわりにの最後の文章は、主語があいまい。委員会は、平成 17 年度で終了する。関係者に要請するというではないか。

#### 4 次回日程確認等

- ・ 3 月 19 日（土）に次回委員会を開催する。

#### 【第 10 回調査委員会後の進め方】

- ・ 辻井、岩崎、平村、吉原に任せてもらい、作業をして、次回委員会までに修正を行う。